

平成20年度中小企業・ベンチャー挑戦支援事業のうち実用化研究開発事業 (通称；スタートアップ支援事業) 応募に係る留意点

近畿経済産業局 地域経済部 技術課

★上記補助金の応募(計画書作成)に際しては、「平成20年度公募要領」の他、以下の点に留意して下さい。

■計画書提出に関する注意点等

1. 計画書の受付先

- ◇提出先は、「補助事業の主たる実施地」(本社の所在地ではありません)が所在する都道府県を所轄する経済産業局になっております。
- ◇近畿経済産業局の所轄は、福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県になります。

2. 計画書の受付期間

●平成20年 3月26日(水)～平成20年 4月25日(金)

●受付時間：10:00～12:00 14:00～17:00

●受付場所：近畿経済産業局 地域経済部 技術課

(大阪府中央区大手前1-5-4 大阪合同庁舎1号館3階)

- ◇計画書提出時には、チェックシートで提出書類の確認を行い、添付して下さい。
- ◇郵送等で提出する場合は、必ず書留又は宅配便にて、上記の受付期間までに必着(最終日4月25日(金)の17:00まで)するようにして下さい。消印有効ではありません。
- ◇受付期間を過ぎて提出された場合は受付いたしません。
- ◇提出された計画書において、不備等があり訂正や再提出をしていただくことが多々あります。訂正や再提出が受付期間の期限に間に合わない場合は受付いたしませんので、十分注意して下さい。
- ◇例年、受付期間の最終日とその前日には提出が集中しますので、受付までに長時間お待ちいただき、また、問い合わせ等への対応もできないこともあります。
- ◇提出された書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ・提出先

近畿経済産業局 地域経済部 技術課 中小企業技術係

住 所：〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-4 (大阪合同庁舎1号館3階)

電 話：06-6966-6017

F A X：06-6966-6080